

令和3年度

定期監査結果報告書

松阪市監査委員

21 松監第 000142 号
令和 4 年 2 月 1 日

松阪市監査委員 西 村 和 浩
松阪市監査委員 杉 本 徳 男
松阪市監査委員 市 野 幸 男

令和 3 年度定期監査結果報告について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、次のとおり報告します。

なお、地方自治法第 199 条第 1 4 項の規定により、当該監査結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた場合は、その旨を通知されたい。

第1 監査対象箇所及び実施期間

(令和3年6月18日～令和3年11月22日)

対 象 箇 所		監 査 実 施 日	対 象 箇 所		監 査 実 施 日
広報局	秘書課	3.11.15	環境生活部		
	広報広聴課	11.15	環境課		3.10.14
防災対策課		10.21	清掃事業課		11.4
企画振興部			清掃施設課		11.8
経営企画課		11.15	戸籍住民課		7.28
情報企画課		10.21	地域安全対策課		8.23
市政改革課		8.23	人権・多様性社会課		11.8
地域づくり連携課		11.15	健康福祉部 (福祉事務所)		
嬉野地域 振興局	地域振興課	10.27	健康福祉総務課		11.8
	地域住民課	7.28	地域福祉課		8.16
三雲地域 振興局	地域振興課	10.27	障がい福祉課		8.16
	地域住民課	7.28	保護課		10.27
飯南地域 振興局	地域振興課	10.27	高齢者支援課		11.8
	地域住民課	7.28	介護保険課		7.12
飯高地域 振興局	地域振興課	10.27	保険年金課		10.14
	地域住民課	7.28	健康づくり課		11.15
総務部			こども局	こども支援課	11.8
総務課	7.8	こども未来課		10.21	
財務課	8.23	子ども発達総合支援センター		10.21	
職員課		8.16			
契約監理課		7.28			
市民税課		11.22			
資産税課		11.22			
収納課		11.22			
債権回収対策課		11.15			

対 象 箇 所	監 査 実 施 日	対 象 箇 所	監 査 実 施 日
産 業 文 化 部		消 防 団 事 務 局	3 . 7 . 12
商 工 政 策 課	3 . 8 . 16	会 計 管 理 課	7 . 28
観 光 交 流 課	7 . 8	市 民 病 院	6 . 18
地 域 ブ ラ ン ド 課	7 . 16	上 下 水 道 部	6 . 18 8 . 23
競 輪 事 業 課	7 . 16	教 育 委 員 会 事 務 局	
企 業 誘 致 連 携 課	7 . 12	教 育 総 務 課	7 . 28
農 水 振 興 課	10 . 14	学 校 教 育 課	11 . 4
林 業 振 興 課	10 . 21	学 校 支 援 課	11 . 4
農 村 整 備 課	10 . 14	生 涯 学 習 課	7 . 16
文 化 課	7 . 8	ス ポ ー ツ 課	7 . 16
北 部 農 林 水 産 事 務 所	10 . 14	国 体 推 進 室	7 . 16
西 部 農 林 水 産 事 務 所	10 . 14	給 食 管 理 課	7 . 12
建 設 部		北 部 教 育 事 務 所	7 . 28
建 設 総 務 課	7 . 12	西 部 教 育 事 務 所	7 . 28
土 木 課	10 . 27	議 会 事 務 局	8 . 23
建 設 保 全 課	11 . 4	農 業 委 員 会 事 務 局	7 . 12
住 宅 課	10 . 27	監 査 委 員 事 務 局	11 . 22
都 市 計 画 課	7 . 8	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	11 . 4
営 繕 課	8 . 23		
建 築 開 発 課	7 . 8		
北 部 建 設 保 全 事 務 所	11 . 4		
西 部 建 設 保 全 事 務 所	11 . 4		

第2 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

(2) 監査の対象とした事項

令和2年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務事業の執行について

必要に応じて令和3年度各課監査日までの事務事業の執行について

(3) 監査の基準

「松阪市監査基準」（令和2年4月1日施行）に準拠

第3 監査の方法

本年度の監査は次の事項を主眼として、あらかじめ提出を求めた資料に基づき、各所属長の説明を受けるとともに、関係帳簿及び書類等を調査し監査を実施した。また、令和2年度監査結果の意見に対する取り組み等、措置状況についても合わせて確認した。

(1) 予算の執行は適法かつ効果的に行われたか。

(2) 事務事業は予算の目的に基づいて行われたか。

(3) 契約事務が公正適切に行われたか。

(4) 財産の取得管理、現金及び物品出納事務が適正に実施されたか。

(5) 補助金交付事務は、補助金等交付規則及び補助金交付要綱等に基づき適正に行われたか。

(6) 事務の執行が合理的かつ効率的に行われたか。

(7) 職員服務規律等の徹底に取り組まれたか。

なお、令和3年10月9日付けで、議員選出監査委員の交代があったため、10月8日までは、西村和浩、杉本徳男、楠谷さゆりが、10月9日以後は、西村和浩、杉本徳男、市野幸男が監査を行った。

第4 監査の結果

監査の対象とした令和2年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務事業の執行については、おおむね適正に執行されていた。後述のとおり、一部に改善・検討を要する事項が認められた。これらについては、内容を十分検討し、速やかに必要な措置を講ずるなど、適正な事務事業の執行に万全を期されたい。なお、事務処理上軽易な問題点については、その都度口頭・文書で善処を指示した。

多くの課に共通する事項

- 令和元年度から「納品書兼検査書（履行届兼検査合格報告書）」に替わり「物品役務完了検査調書」の作成が必要となった。この調書の不作成が前年度と同様に多数見られた。「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」に基づき、適正に事務処理を行われたい。

【防災対策課、地域づくり連携課、地域振興課（嬉野、飯高）、清掃事業課、障がい福祉課、高齢者支援課、介護保険課、健康づくり課、子ども発達総合支援センター、競輪事業課、文化課、住宅課、上下水道部、教育総務課、生涯学習課、給食管理課、市民病院】

- 契約伺いの起案書について、決裁区分誤りが見られた。「松阪市予算の編成及び執行に関する規則」、「松阪市事務決裁規程」、「決裁事務の適正な取扱いに関するガイドライン」に基づき、適正な事務処理をされたい。

【情報企画課、健康づくり課、農村整備課、スポーツ課、教育総務課、市民病院】

- 随意契約について、契約伺いの起案書に適用条項の記載がないもの、また、適用条項の記載はあるが適切でないもの、理由が記載されていないものなどが見られた。随意契約を行う場合は、起案書に地方自治法施行令第167条の2第1項第1号から第9号までの法的根拠と理由を明確に記載し、説明責任を果たされたい。

【市政改革課、職員課、農村整備課、上下水道部、スポーツ課、市民病院】

- 公用車運行日誌に車両管理者の決裁漏れ、運転者印の漏れが見られた。公用車を使用する際は、「松阪市庁用自動車管理規程」に基づき、適正に事務手続きを行われたい。

【秘書課、高齢者支援課、競輪事業課、上下水道部、国体推進室】

個別事項

◎ 秘書広報局

指摘要望事項

- 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。

【秘書課】

◎ 防災対策課

指摘要望事項

- 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。
- 避難路沿道建築物耐震改修等事業費補助金は交付実績がない。建築開発課と連携して、倒壊の危険性があると判定された建築物の耐震補強等が進むよう取り組まれたい。

◎ 企画振興部

指摘要望事項

- 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。

【地域づくり連携課、地域振興課（嬉野、飯高）、情報企画課、市政改革課】

◎ 総務部

指摘要望事項

- 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。
- 安全衛生事業の健康診断について、前年度に指摘した二次検査結果の報告書の提出率は、やや向上したがまだ低い状況にある。職員が自己の健康管理を十分にできるよう指導を徹底されたい。

【職員課】

- 令和3年度に入札制度が改正され、最低制限価格率計算書が必要となった。これは内部資料であるが、誤って入札公告に添付されるという事案が発生した。再発防止策が取られているが、契約事務について適正な事務処理を行われたい。
- 契約事務に関して、毎年基本的な事務処理の不備等が見られる。職員への指導や周知、各所属におけるチェック体制を強化し、適正な契約事務が行われるよう一層の指導をされたい。

【契約監理課】

◎ 環境生活部

指摘要望事項

- 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。

【清掃事業課】

◎ 健康福祉部・福祉事務所

指摘要望事項

- 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。

【障がい福祉課、高齢者支援課、介護保険課、健康づくり課、子ども発達総合支援センター】

- 休日夜間応急診療所において、処方薬の処方誤りが発生した。こういう事案が起らないように実効性のある対処法を検討されたい。

【健康づくり課】

- 補助金交付事務について、実績報告書に添付されている証拠書類に不備があり、具体的な内容が分からないものが見られた。補助金交付に当たっては、実績報告書等の十分な審査と適切な指導に努め、適正な事務手続きを行われたい。

【高齢者支援課】

◎ 産業文化部

指摘要望事項

- 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。

【競輪事業課、文化課、農村整備課】

- 勤労者生活資金貸付について、生活資金の貸付実績がない。制度がより活用される手法等を検討されたい。

- コミュニティ交通運行事業補助金について、当初は、様々な調査、アンケート、地域の要望等を踏まえてスタートしているが、現状は利用が少ない状態である。再度、ニーズを聞き直すなど利用者増に向けて検討されたい。

【商工政策課】

◎ 建設部

指摘要望事項

- 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。

【住宅課】

◎ 消防団事務局

指摘要望事項

- 特に述べることはない。

◎ 会計管理課

指摘要望事項

- 特に述べることはない。

◎ 松阪市民病院

指摘要望事項

- 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。
- 契約事務について、決裁前に契約が締結されていたり、長期継続契約に該当しないものが長期で契約されていたりするなどの不備があった。適正な契約事務に努められたい。

◎ 上下水道部

指摘要望事項

- 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。

◎ 教育委員会事務局

指摘要望事項

- 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。

【教育総務課、生涯学習課、給食管理課、スポーツ課、国体推進室】

- 補助金交付事務について、実績報告書に添付されている証拠書類に不備があり、具体的な内容が分からないものが見られた。補助金交付に当たっては、実績報告書等の十分な審査と適切な指導に努め、適正な事務手続きを行われたい。

【生涯学習課、スポーツ課】

◎ 議会事務局

指摘要望事項

- 特に述べることはない。

◎ 農業委員会事務局

指摘要望事項

- 特に述べることはない。

◎ 監査委員事務局

指摘要望事項

- 特に述べることはない。

◎ 選挙管理委員会事務局

指摘要望事項

- 特に述べることはない。

意見

◎随意契約について

県内他市において、一般競争入札を避けるために意図的に公共工事等の発注を分割した事案が発生している。随意契約においては、法令や規則等に基づき、契約相手選定の理由の合理性、契約金額の妥当性等を十分に検討し、厳正かつ公正な運用をされたい。

◎物品の納品書について

「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」第25条第2項により、物品の納品書には、検収印が必要と規定され、合わせて納品日、納品確認日の記入が必要と思われる。納品書の取扱いについて関係部署が協議し、周知徹底をされたい。

◎請求書や契約書等における文書の保存方法について

文書の保存方法については、「決裁事務の適正な取扱いに関するガイドライン」により一定の基準が設けられている。ガイドラインに基づき、契約事務等の一連の流れや必要書類の有無について、担当者以外にも分かりやすく保存されたい。